

議事日程(第4号)

令和4年6月23日 午前9時30分開議

- 日程第1 承認第2号 専決処分(国富町税条例の一部を改正する条例)について
- 日程第2 承認第3号 専決処分(国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)について
- 日程第3 承認第4号 専決処分〔令和4年度国富町一般会計補正予算(第1号)〕について
- 日程第4 議案第27号 令和4年度国富町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第5 議案第28号 令和4年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第6 議案第29号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第30号 国富町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第31号 財産の取得(令和4年度消防小型動力ポンプ付積載車購入)について
- 日程第9 同意第2号 固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第10 令和4年請願第1号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農業経営への支援策強化を求める請願
- 日程第11 発議第3号 水田活用の直接支払交付金の見直しを中止し、農家経営支援強化を求める意見書
- 日程第12 議員派遣の件について
- 日程第13 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第14 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第15 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 承認第2号 専決処分(国富町税条例の一部を改正する条例)について
- 日程第2 承認第3号 専決処分(国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)について
- 日程第3 承認第4号 専決処分〔令和4年度国富町一般会計補正予算(第1号)〕について
- 日程第4 議案第27号 令和4年度国富町一般会計補正予算(第2号)について

- 日程第5 議案第28号 令和4年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第29号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第30号 国富町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第31号 財産の取得（令和4年度消防小型動力ポンプ付積載車購入）について
- 日程第9 同意第2号 固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第10 令和4年請願第1号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農業経営への支援策強化を求める請願
- 日程第11 発議第3号 水田活用の直接支払交付金の見直しを中止し、農家経営支援強化を求める意見書
- 日程第12 議員派遣の件について
- 日程第13 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第14 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第15 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

---

出席議員（13名）

1番 中村 繁樹君	2番 穂寄 満弘君
3番 谷口 勝君	4番 三根 正則君
5番 日高 英敏君	6番 山内 千秋君
7番 武田 幹夫君	8番 近藤 智子君
9番 飯干 富生君	10番 河野 憲次君
11番 緒方 良美君	12番 横山 逸男君
13番 渡邊 静男君	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 武田 二雄君 主幹兼議事調査係長 夏目 卓治君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	横山 秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	重山 康浩君
企画政策課長	大矢 雄二君	財政課長	矢野 一弘君
税務課長	津留 慎義君	町民生活課長	菊池 潤一君
福祉課長	桑畑 武美君	保健介護課長	坂本 透君
農林振興課長	日高 佑二君	農地整備課長	横山 寿彦君
都市建設課長	吉岡 勝則君	上下水道課長	福嶋 英人君
会計管理者兼会計課長			横山 香代君
教育総務課長	児玉 和弘君	社会教育課長	佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長			三好 秀敏君
監査委員	山口 孝君		

---

午前9時30分開議

○議長（渡邊 静男君） おはようございます。今期定例会も本日が最終日となります。議員並びに執行部の皆様には、議事の進行にご協力をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 承認第2号**

○議長（渡邊 静男君） 日程第1、承認第2号「専決処分（国富町税条例の一部を改正する条例）について」を議題とします。

これから質疑を許します。飯干議員。

○議員（9番 飯干 富生君） 専決処分でございますが、議案の説明のときに若干説明がありましたけれども、資料の6ページで、改正後のところで条の追加がございまして、商業地等に係る令和4年度分の固定資産税にあつては100分の2.5というのが追加されておりますが、この部分によって税収の影響、それかまた4年度分ということですので、いつの時点でこの税収の確定をするのかというのがちょっと気になりますので、その辺ちょっと分かりましたら教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 津留税務課長。

○税務課長（津留 慎義君） お答えいたします。

この附則第12条の改正に伴います商業地等の加算割は5%を2.5%に軽減するという改正の内容の影響ですけれども、賦課期日現在になりますけれども、今年度は軽減の対象となる土地は

12筆、これを固定資産税に換算しますと1万3,600円の減という形になります。

お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これにて、討論を終結します。

これから、承認第2号「専決処分（国富町税条例の一部を改正する条例）について」の採決を行います。

本案はこれを承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、承認第2号「専決処分（国富町税条例の一部を改正する条例）について」はこれを承認することに決定しました。

---

## 日程第2、承認第3号

○議長（渡邊 静男君） 日程第2、承認第3号「専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について」を議題とします。

これから、質疑許します。飯干議員。

○議員（9番 飯干 富生君） 今回の政府の方針で、未就学児の均等割を2分の1ということで、この部分がまた訂正があったと思うんですけども、これに該当する世帯はどれぐらい、国保ですからそんなに多くはないのかもしれませんが、未就学児の国保世帯はどれぐらいおられるのかなど。非常に人口減少という話がずっと出てますけれども、若者の世代のところの部分で、どれぐらいの方が該当されるのか、世帯が分かりますでしょうか。お願いします。

○議長（渡邊 静男君） 津留税務課長。

○税務課長（津留 慎義君） 昨年議決いただきまして、本年度から施行しております未就学児、つまり6歳の年度の未満の子供がいる世帯の軽減措置は、今年度からになりますけども、対象世帯数については、申し訳ありません、把握しておりませんが、この議案資料の中の19ページ以降に、軽減の数値を載せさせていただいておりますけども、すみません、17ページ以降のほう

で今回の算定基礎の数値を載せさせていただいておりますけども、この中で、それぞれ基礎課税分、後期高齢者の分そして介護分という形で3つに分けて表示をさせていただいております、その中で分割したものとしては載せさせていただいております、例えば18ページになりますけども、18ページの下の方になります、新たに今回からは区分として表を追加させていただいております、一番左下のところに均等割（未就学児軽減分）という形で表示をさせていただいております。

この中を見ていただきますと、2割軽減、5割軽減、7割軽減、それに該当しない非該当の第1段階分ということで、4行に分けて表示をさせていただいております、この基礎課税分でございますと、この21人、34人、15人、62人のそれぞれの右側に書いてあります軽減額、その分が軽減額の内容になっております、同じように、後ろのほうに後期分、そして介護分という形で、介護分は該当がありませんけど、後期分です。人数と軽減額を表示をさせていただいているということでご理解いただければと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、承認第3号「専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について」の採決を行います。

本案はこれを承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、承認第3号「専決処分（国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について」はこれを承認することに決定しました。

---

### 日程第3. 承認第4号

○議長（渡邊 静男君） 日程第3、承認第4号「専決処分〔令和4年度国富町一般会計補正予算（第1号）〕について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、承認第4号「専決処分〔令和4年度国富町一般会計補正予算（第1号）〕について」の採決を行います。

本案はこれを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、承認第4号「専決処分〔令和4年度国富町一般会計補正予算（第1号）〕について」は、これを承認することに決定しました。

---

#### 日程第4. 議案第27号

○議長（渡邊 静男君） 日程第4、議案第27号「令和4年度国富町一般会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。ございませんか。緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 歳入です。13ページですが、すみません、14ページです。一番下ですが、諸収入というところがございます。雑入でございますが、これのコミュニティ助成事業補助金、これは収入のその他というところに入ってくるわけですけど、この金額がどちらから歳入になるのか。

それからもう一つ、一番下の物件移転補償金、説明があったかと思うんですが、もう一度これもお願いをいたします。

それと、今度は歳出のほうで、同じく17ページ、総務費、一番上ですが、これが250万円のコミュニティ助成事業補助金といったことで、同額が歳出されるようでございます。この内容です。

それから、もう一件でございます。18ページです。ちょうど真ん中ぐらいに児童館費というのがございます。この説明の中で、子どもセンター増築実施設計というのがございます。

で、その下に工事請負費のほうでマイナスが来ておりまして、同額が来ておりますが、このことにつきましては、当初予算で八代子どもセンターの1,200万円ほどを、財政厳しい中で予算化されまして、大変喜んでおるところでございます。

で、プレハブから木造になって、木の温もりを感じられるというようなことで説明がございましたが、金額が1,100万円程度に下がるようではございますが、この坪数と坪単価、これをどういうふうに計画されておるのか教えてください。よろしく願います。

○議長（渡邊 静男君） 大矢企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） 歳入では14ページのコミュニティ助成事業補助金、それと歳出では17ページのコミュニティ助成事業補助金について説明をさせていただきます。

これは、一般財団法人の自治総合センターの助成事業でありまして、宝くじの社会貢献広報事業の一環として行われるものです。

財源としては宝くじの受託事業収入でありまして、地域のコミュニティ活動に必要な物品購入、それから地域文化の支援を行うために助成されるものであります。

内容としては、市ノ瀬地区公民館の備品購入費用等に係る補助金であります。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 佐藤社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤 利明君） 14ページの一番下になります物件移転補償金についてでございます。これにつきましては、歳出の21ページ、下から2段目になりますけれども、保健体育施設費で計上しております需用費、修繕料に同額ということになります。

これにつきましては、三名トレーニングセンターの、県道が隣接をしておるわけですが、この県道拡張に伴います三名トレーニングセンターのフェンス、それから花壇、電柱等の移設に対する補償になります。その移設にかかります費用と同額を宮崎県のほうから充当、補償をいただくものになります。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 桑畑福祉課長。

○福祉課長（桑畑 武美君） 歳出の18ページ、子どもセンター増築実施設計業務委託料の100万円、それから子どもセンター増築工事100万円の減額につきましては、プレハブ構造の増築工事を木造を基本とした在来工法に変更するため、子どもセンターの増築工事を減額しまして、実施設計業務委託料に組み替えるものでございます。

子どもセンターの増築工事の坪数ということですが、約49m<sup>2</sup>、7m×7m程度を予定しております。当初の増築工事予算額が1,200万1,000円ですので、100万円減額しまして1,100万円程度ということになります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 坪単価は幾らになりますか。

○議長（渡邊 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（桑畑 武美君） 坪単価につきましては、49m<sup>2</sup>程度を予定しておりますので、増築工事予算額1,100万円を割っていただければいいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。飯干議員。

○議員（9番 飯干 富生君） 歳出のほうで、一般質問のときにもちよつと聞きましたけれども、14ページの農林水産業費補助金の部分で、産地生産基盤パワーアップ補助事業ということで、ヒートポンプというふう聞いておりますが、この2,368万3,000円につきまして、内容が分かりますれば、どれぐらい充当するのか、そこを教えてくださいたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 日高農林振興課長。

○農林振興課長（日高 佑二君） ただいまの質問にお答えいたします。

これにつきましては、施設園芸におきます重油使用料の削減を図るために、ヒートポンプ等の省エネ機材の導入に取り組む生産者に対しての支援であります。

国が2分の1を補助する事業でありまして、5名の生産者の申請であります。

リース方式によりましてヒートポンプ、循環扇、あと被覆の資材等を導入するというところで計画しております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） よろしいですか。ほかにございませんか。近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 歳出のところの18ページに、民生費の子育て世帯特別給付金がありますけど、子育て世帯生活支援特別給付金が5万円と書いてあるんですけど、具体的に何名ぐらいの方に給付する。1,600万円ですので、いつぐらいから、何名の方に給付ができるのか具体的に分かりましたら、教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 桑畑福祉課長。

○福祉課長（桑畑 武美君） 歳出、18ページ、子育て世帯生活支援特別給付金1,600万円につきましては、対象世帯数が180世帯、児童数320人を見込んでおります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） これはいつぐらい、もう即支給になるんですか、時期が分かりましたら教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（桑畑 武美君） 実施時期につきましては、システム改修が整い次第、できるだけ速やかに実施したいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） ほかはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第27号「令和4年度国富町一般会計補正予算（第2号）について」の採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第27号「令和4年度国富町一般会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 議案第28号

○議長（渡邊 静男君） 日程第5、議案第28号「令和4年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第28号「令和4年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」の採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第28号「令和4年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6. 議案第29号

○議長（渡邊 静男君） 日程第6、議案第29号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第29号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手多数と認めます。したがって、議案第29号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第7. 議案第30号

○議長（渡邊 静男君） 日程第7、議案第30号「国富町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第30号「国富町介護保険条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手多数と認めます。

申し訳ございません。再度、賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 失礼しました。挙手全員と認めます。したがって、議案第30号「国富町介護保険条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第8. 議案第31号

○議長（渡邊 静男君） 日程第8、議案第31号「財産の取得（令和4年度消防小型動力ポン

プ付積載車購入)について」を議題とします。

これから質疑を許します。武田議員。

○議員(7番 武田 幹夫君) すみません、今回5台の積載車が購入予定ですが、大体納期はいつ頃になる予定でしょうか、お伺いいたしますが。

○議長(渡邊 静男君) 重山総務課長。

○総務課長(重山 康浩君) 納期ということでございますが、今回この本契約を行って、それから発注をいたします。受注された業者がそれから改造を行っていきますので、今までであれば12月位をとということが考えられますが、今回はコロナの影響、そういったことで部品等のそういった導入が厳しい面もあるのではないかとということでございますので、令和5年の3月を予定としております。

以上、お答えします。

○議長(渡邊 静男君) ほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(渡邊 静男君) ありませんね。これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(渡邊 静男君) 討論なしと認めます。

これから、議案第31号「財産の取得(令和4年度消防小型動力ポンプ付積載車購入)について」の採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長(渡邊 静男君) 挙手全員と認めます。したがって、議案第31号「財産の取得(令和4年度消防小型動力ポンプ付積載車購入)について」は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第9. 同意第2号

○議長(渡邊 静男君) 日程第9、同意第2号「固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。

質疑の前に、津留税務課長の退席を求めます。

[津留慎義税務課長 退場]

○議長(渡邊 静男君) これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(渡邊 静男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、同意第2号「固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて」の採決を行います。

本案はこれに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、同意第2号「固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、これに同意することに決定しました。

ここで、津留税務課長の着席を求めます。

〔津留慎義税務課長 入場〕

---

#### 日程第10. 令和4年請願第1号

○議長（渡邊 静男君） 日程第10、令和4年請願第1号「「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農業経営への支援策強化を求める請願」を議題とします。

文教産業常任委員長の審査報告を求めます。文教産業常任委員長、山内千秋君。

○文教産業常任委員長（山内 千秋君） ただいま議題となりました請願第1号「「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農業経営への支援策強化を求める請願」の審査の経過と結果を御報告いたします。

本請願につきましては、6月21日の文教産業常任委員会におきまして慎重に審査を行いました。

本請願の要旨は、水田活用の直接支払交付金の見直しを行わないこと、自給率が低い麦・大豆などの戦略作物及び農作物に対する交付金・支援策を充実させ、全ての農家経営の安定を図ることを求めるものであります。

審査に当たりましては、水田活用の直接支払交付金の制度内容及び見直しを与える農家経営への影響などを検討し、本請願の内容と本町の現状を照らし合わせながら審査を行いました。

その結果、水田活用の直接支払交付金が削減されることで、定着してきた転作も困難になり、地域営農にも重大な影響をもたらすことなどを考慮すると、地域農業を維持し食料自給率向上を確実に高めるために、交付金の削減ではなく、全ての農家を対象とした施策の充実と予算の拡充が必要であるとの結論に達しました。

このような観点から、水田活用の直接支払交付金の見直しを中止し、全ての農家経営への支援策強化を求める請願は、採決の結果、賛成全員で採択すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（渡邊 静男君） これから委員長報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、令和4年請願第1号「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農業経営への支援策強化を求める請願」の採決を行います。

お諮りします。この請願に対する委員長の報告は採択です。令和4年請願第1号「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農業経営への支援策強化を求める請願」を採択することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、令和4年請願第1号「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農業経営への支援策強化を求める請願」は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

---

### 日程第11. 発議第3号

○議長（渡邊 静男君） 日程第11、発議第3号「水田活用の直接支払交付金の見直しを中止し、農家経営支援強化を求める意見書」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。文教産業常任委員長、山内千秋君。

○文教産業常任委員長（山内 千秋君） ただいま議題となりました発議第3号「水田活用の直接支払交付金の見直しを中止し、農家経営支援強化を求める意見書」についてご説明いたします。

本意見書の趣旨は、水田活用の直接支払交付金の見直しを行わないこと、自給率が低い麦・大豆などの戦略作物及び農作物に対する交付金・支援策を充実させ、全ての農家経営の安定を図ることを求めるものであります。

政府は水田活用の直接支払交付金を見直す方針を明らかにしており、その内容は、畦畔や水路があっても5年間一度も水稻の作付が行われない水田を、交付対象から除外すること、多年生牧草への交付金を現在の10a当たり3万5,000円から1万円に大幅に減額すること、飼料用米複数年加算10a当たり1万2,000円を廃止することなどです。

これは長年生産調整に協力をし、転作作物の生産拡大に取り組んでいる農家にとって受け入れ難い方針転換であり、大きな損失をもたらすものと言わざるを得ません。

また、ここ数年、麦・大豆・菜種・ソバなどの戦略作物の価格は暴落し、輸入飼料の安定供給も危ぶまれています。

こうした中で、交付金が減額または交付対象外とされれば、営農継続が危ぶまれ、定着してきた転作も困難になることは明らかです。地域農業を維持し、食料自給率向上を確実に高めるために、交付金の削減ではなく、施策の充実と予算の拡充が求められます。

よって、政府に対し、水田活用の直接支払交付金の見直しの中止と、食料自給率が低い戦略作物・農作物に対する交付金・支援策を充実させるよう求める必要があるため、別紙のとおり意見書を提出するものであります。

[別紙]

### 発議第3号

#### 水田活用の直接支払交付金の見直しを中止し、農家経営支援強化を求める意見書

コロナ禍の長期化で農畜産物の需要が減少し、農畜水産物価格が低迷している。

大暴落した原因は、コロナ禍という未曾有の災忌の下で生まれた過剰在庫の隔離を政府が拒否し続けたことにある。過剰在庫の市場隔離、食料支援の実施などを求める声が大きく広がる中、政府は「15万トンのコメ特別枠」による市場隔離を行うこととしたが不十分と言わなければならない。

一方、政府は、2021年産米の生産調整追加分6.7万トンをほぼ達成したにもかかわらず、2022年産米でも5万トンの主食用米削減計画を打ち出すとともに、水田活用の直接支払交付金を見直す方針を明らかにしている。

その内容は、畦畔や水路があっても5年間、一度も水稻の作付けが行われない水田を交付対象から除外すること、多年生牧草への交付金を現在の10ヘクタールあたり3.5万円から1万円に大幅に減額すること、飼料用米の複数年加算（10ヘクタールあたり1.2万円）を廃止することなどである。

これは長年、生産調整に協力をし、転作物物の生産拡大に取り組んでいる農家にとって、受け入れがたい方針転換であり、大きな損失をもたらすものと言わざるを得ない。

また、ここ数年、麦・大豆・なたね・そばなどの戦略作物の価格暴落は深刻であり、輸入飼料の安定供給も危ぶまれている。こうした中で交付金が減額又は交付対象外とされれば営農継続が危ぶまれ、定着させてきた転作も困難になることは明らかであり、その結果、離農の加速も予想され、地域経済にも重大な影響をもたらすことになる。

地域農業を維持し、食料自給率向上を確実に高めるためには交付金の削減ではなく、施策の充

実と予算の拡充が求められる。

以上のような理由から、政府においては、水田活用の直接支払交付金の見直しを中止し、食料自給率が低い戦略作物、農作物に対する交付金・支援策を充実させるよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月23日

宮崎県国富町議会

議長 渡邊 静男

衆議院議長 細田博之 殿

参議院議長 山東昭子 殿

内閣総理大臣 岸田文雄 殿

財務大臣 鈴木俊一 殿

農林水産大臣 金子原二郎 殿

○議長（渡邊 静男君） これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、発議第3号「水田活用の直接支払交付金の見直しを中止し、農家経営支援強化を求める意見書」の採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、発議第3号「水田活用の直接支払交付金の見直しを中止し、農家経営支援強化を求める意見書」は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第12. 議員派遣の件について

○議長（渡邊 静男君） 日程第12、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、国富町議会会議規則第124条の規定により、別紙のとおり派遣したいと思いをします。

なお、計画の一部変更などについては、議長に委任を願いたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、議員派遣については別紙のとおり派遣することに決定しました。

---

### 日程第13. 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第13、総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申出がありましたのでお諮りします。

申出のありました、総合開発計画、スマートインターチェンジ周辺施設整備、商工業活性化及び誘致企業対策、防災対策、感染症対策、交通安全対策、防犯対策、地域公共交通対策、地方創生と人口減少対策、法華嶽公園の管理・運営、国保事業、保健事業、後期高齢者医療事業、福祉事業及び廃棄物処理事業関係等、所管事務に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、総務厚生常任委員会の委員長の申出は閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

---

### 日程第14. 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡邊 静男君） 日程第14、文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申出がありましたのでお諮りします。

申出のありました、教育環境施設事業、口蹄疫対策、降灰対策、高病原性鳥インフルエンザ対策、農畜産物の生産・販路、農家の経営状況、森林・林業・木材産業施策の推進、綾川雑用水管理事業、公共施設等の耐震補強工事を含む改築工事、公共事業の推進、スマートインターチェンジ周辺整備促進及び上下水道事業等、所管事務に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、文教産業常任委員会委員長の申出は閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

---

**日程第15. 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について**

○議長（渡邊 静男君） 日程第15、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によりまして、お手元に配付をしました申出書のとおり、委員長から申出がありましたのでお諮りします。

申出のありました、議会の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項並びに議会活性化（議員報酬・議会基本条例等）に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、議会運営委員会委員長の申出は閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

---

○議長（渡邊 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

よって、令和4年国富町議会第2回定例会を閉会します。お疲れさまでございました。

午前10時12分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年 6月23日

議 長 渡邊 静男

署名議員 中村 繁樹

署名議員 山内 千秋

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年 月 日

議 長

署名議員

署名議員